

狩 猟 解 禁

猟銃などによる事故に
気を付けましょう！

狩猟期間

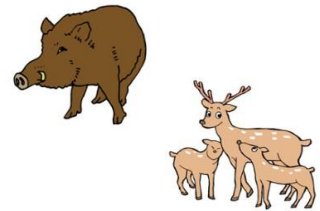
令和4年11月15日～令和5年2月15日

特例

【イノシシ・シカ猟】

令和4年10月15日～令和5年4月15日

※ 狩猟期間が違いますのでご注意ください。



狩猟される皆さまへのお願い

例年、全国における猟銃等による事故が多発していることから、猟銃等を使用される方は、次のことに十分注意し、事故の未然防止に努めてください。

狩猟前の注意事項

- 狩猟期間前に射撃練習を行い、銃の取扱いに慣れておくこと。
- 狩猟可能区域を事前に確認しておくこと。



狩猟中の注意事項

- 射撃する必要がないときは、弾を装てんしないこと。
- 射撃する前は、必ず矢先の安全を確認すること。



携帯・運搬時の注意事項

- 弾を装てんしたまま銃を携帯、運搬しないこと。
- 銃は、ケースなどに入れて携帯、運搬すること。
- 銃や弾を車の中に放置しないこと。



山のレジャーなどを楽しまれる皆さまへのお願い

狩猟期間中、山のレジャーなどを楽しまれる方は、銃声のする方向には近づかないようにするなど、事故防止に努めてください。

